記者発表資料

平成２９年　８月　２日
東 北 地 方 整 備 局
磐 城 国 道 事 務 所

国道６号　横断歩道橋の通行規制のお知らせ

国道６号　福島県双葉郡富岡町の富岡歩道橋が事故により損傷したため、歩行者の通行規制を行っています。
今後、詳細調査を実施した上で、補修等を行う予定です。
なお、今後、詳細調査等実施時に車両の通行規制を行う場合がありますのでご理解・ご協力をお願いします。

記

規 制 区 間 ：国道６号　福島県双葉郡富岡町大字小浜　地内
富岡歩道橋（地点標　242.65k）

規 制 内 容 ：**歩行者の通行禁止**
（横断歩道橋下の車両の通行は規制していません）

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所
ＴＥＬ　０２４６－２３－２２１１（代表）
管理課長　蛭田　健次（内線４３１）
原町維持出張所長　菅原　慎一　ＴＥＬ　０２４４－２２－２５３０(代表)

※発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市ふるさと発信課
南相馬市役所記者クラブ


至 仙台
富岡歩道橋
至 水戸
福島
猪苗代湖
磐梯山
安達太良山
東吾妻山
西吾妻山
博士山
大滝根山
日山
蓬田岳
荒海山
高原山
太郎山
女峰山
三本槍岳
茶臼岳
塩屋埼


至 相馬市
富岡歩道橋
至 いわき市
富岡町
本町（一）
本町（二）
中央（二）
中央（一）
中央
大膳町
釜田
仏浜
西原
真壁
浜畑
富岡川